人心の開発救済②

廣池千九郎エピソード
～お世話される側からする側へ～

相手が変わることが道徳？

こんなに「あの人」のためを思ってしているのに……。

相手が思うように変わっていく実感が得られず、人心開発を続ける意欲を失いかけてしまった――。そんな経験が一度はあるという方、多いのではないでしょうか。「人心開発救済」とは、自分以外の他者の心を改善することである――。そうとらえると、相手の心がどれだけ改善されたかでしか、実行の効果を実感できないことになります。

しかし現実には、こちらが働きかけた分量に比例して相手が変わるとは限りません。言葉をかけたり、便りを出したり、相手のためにあれこれ世話を焼いたとしても、すぐに目に見える変化が得られるかといえば、そうではない場合のほうが多いかもしれません。

そうであるのに、思うとおりに改善しないからと相手を責める心を募らせては、せっかくここまで努力を重ね、きれいにしてきた心のコップの泥水を、また増やしてしまうことになります。

では、人心開発救済でいう「人心」とは誰の心を指すのでしょうか？　モラロジーでいう「人心」とは相手方だけではなく、自分と相手と第三者の三方の精神を含めたものとして使われます。つまり開発救済するのは、相手だけでなく自分の「心」もその対象ということになるのです。

では、どうすれば自分の心を改善していけるのでしょうか。

実行して初めて分かること

道徳によって心を高めようとするとき、私たちはまず書物や講話から、あるべき心の持ち方やなすべき事柄について知識を得ようとします。そうして内容を知的に理解したとき、私たちは「分かった」ような気持ちになるものです。

この点についてモラロジーを創建した廣池千九郎は「モラロジーは薬の製造法と能書とのごときものにて、最高道徳の実行はその良薬を服用すると同一のもの」（改訂『廣池千九郎語録』一八六頁）と述べ、道徳は実行こそが生命であることを強調しています。

書物の学びを離れ、生身の人間相手に実践を試みる。理屈どおりにいかない現実と向き合って初めて〝気づく〟学びがあるものです。

昭和の初年、廣池千九郎が静養と研究を兼ねて長野県の田沢温泉に赴いたときのエピソードがあります。

廣池は、随行の若者に「あそこに芝居小屋がかかっている。入場料を払って見物して、あの役者は上手いとか下手だとか批評しても、それだけのことです。それより、役者となって舞台に立たなくてもよいから、幕引きでも下足番でもよい、芝居を主催する側になって働いてごらんなさい。芝居が終わったとき、なんらかの報酬がいただけますよ」と語りました。

「主催者の側」になって働くことによって、廣池は若者に何を気づかせようとしたのでしょうか。廣池千九郎記念館館長の井出元氏は著書『廣池千九郎の遺志』の中で、次のように解説しています。

「傍観者として下馬評にうつつを抜かすよりは、主催する側に立って見物者のお世話をし、芝居の成功のため、また、参観した人に満足していただけるように努力したとき、必ず『喜び』を伴う充足感を味わうことでしょう。それは、主催する側に立った人だけが味わう尊い心情である、というのです。『報酬』とは、この精神的な豊かさ、または心静かな『喜び』を意味しています」

他人を開発救済する資本

人や書物に教えられて学ぶ、受け身の姿勢にとどまらず、必ず自らが与える立場、働きかける立場にならなければならない。人々にどうにかして安心と喜びを得ていただこうと努力したときにこそ、生きた学びが得られる――。このエピソードから廣池がそう考えていたことが読み取れます。

「お世話される側」から人を「お世話する側」となって努力をし、気づき、自らの心を改善できた分だけ、他人を開発救済できるようになる。このことを廣池は「自分の救済されておる分量だけよりほかは、他人を救済することは出来ぬのであります」（新版『道徳科学の論文』⑧二五八頁）と説いています。

「他者だけでなく自己の心も開発の対象」であることを意識し、たとえ、相手に思うような改善が見られなくても、相手の幸せを祈って心を働かせた分だけ、慈悲の精神が自身に育っている。そうとらえて実行に取り組みたいものです。

（本誌編集人／富田裕之）

「れいろう」でモラロジーを学びませんか？

11月号は「信念をつくる」をテーマに、モラロジーの基本テキストをもとに「道徳実行の因果律」を特集します。

今後の予定 ●11・12月号●

「道徳実行の因果律」

皆さまの学習計画にお役立てください。テキストをお持ちでなくても、お楽しみいただける誌面を心がけてまいります。

（本誌編集人）